

下市町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

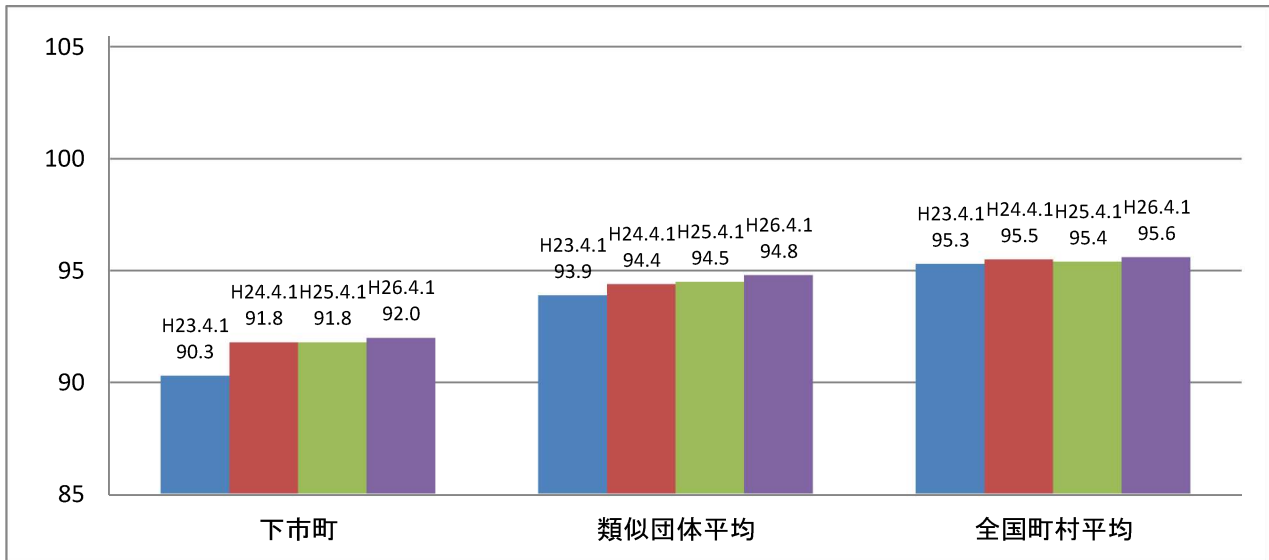
区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成24年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成25年度	6,337	3,940,896	178,552	808,982	20.5%	20.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一 人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成25年度	89	326,293	52,207	112,208	490,708	5,513	5,490

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

平成23年度末の退職者が多く、その者の役職を補充するため昇格等を行ったことにより中間層以上の平均給料月額が上昇したため

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合はその理由））

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日

（内容） 一般行政職の給料表について、国の見直しを踏まえ平均2%引き下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施（平成27年4月1日）

(5) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
下市町	44.8 歳	318,700 円	378,387 円	343,492 円
奈良県	43.3 歳	335,823 円	419,190 円	377,567 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.6 歳	310,381 円	354,449 円	336,306 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
下市町	49.9 歳	12 人	259,800 円	299,092 円	274,525 円	—	—	—	—
うち清掃職員	— 歳	3 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
うち学校給食員	— 歳	2 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
奈良県	51.5 歳	98 人	326,394 円	—	361,530 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	—	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	49.7 歳	6 人	271,921 円	294,995	282,545 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
下市町	—	—	—
うち清掃職員	— 円	— 円	—
うち学校給食員	— 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成22年～24年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

※人数が3人以下である平均給与月額等の欄は、個人情報保護のため記載していません。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
下市町	49.3 歳	362,300 円	346,625 円
奈良県	42.9 歳	358,446 円	403,308 円
類似団体	41.3 歳	296,045 円	319,628 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等をお除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		下市町	奈良県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	180,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	146,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	133,100 円	137,450 円	— 円
	中学卒	121,600 円	123,900 円	— 円
教育職	大学卒	170,300 円	201,900 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		経験年数10年以上 15年未満	経験年数20年以上 25年未満	経験年数25年以上 30年未満	経験年数30年以上 35年未満
一般行政職	大学卒	251,900 円	345,200 円	— 円	394,600 円
	高校卒	— 円	310,000 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	272,100 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

(注) 該当する職員3人以下となる場合は記載していません。

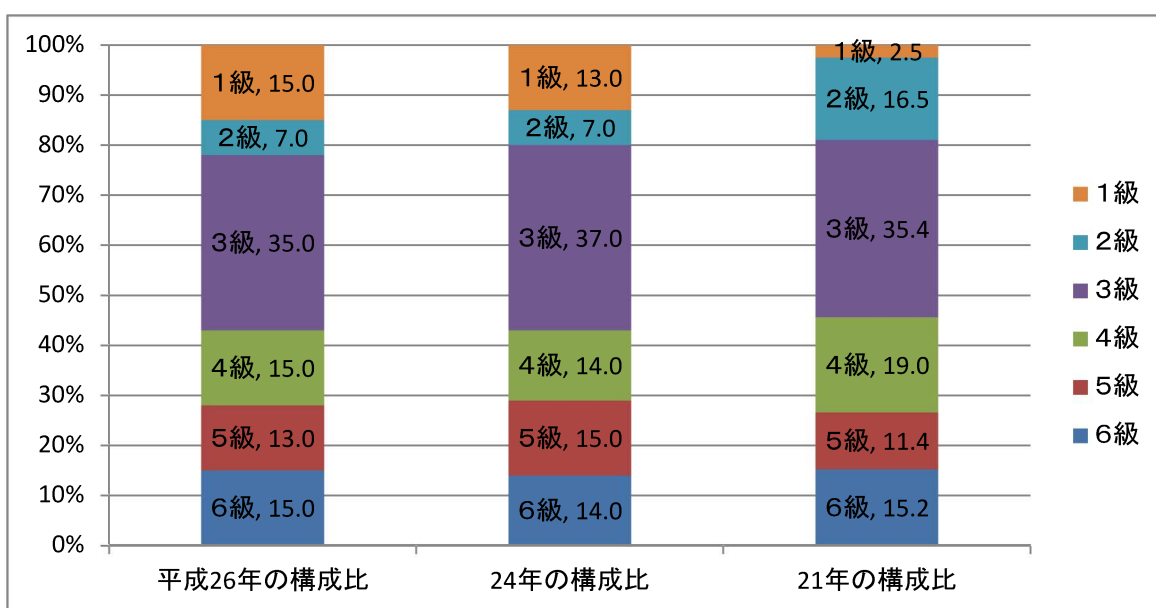
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補・技師補	12人	15%	137,600円	244,900円
2級	主事・技師	5人	7%	187,700円	308,000円
3級	主査	27人	35%	224,600円	354,700円
4級	課長補佐	12人	15%	263,500円	388,300円
5級	主幹	10人	13%	290,700円	400,600円
6級	参事・課長	12人	15%	322,100円	422,600円

(注) 1 下市町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

分限・懲戒等の処分を行った者、一定期間以上の病欠休暇、育児休業等を取得していた者などについては、昇給区分が調整されていますが、勤務評定を実施していないため、それ以上については一律の昇給となっています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

下市町	奈良県	国
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,260 千円	1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,511 千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 () 月分 () 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

人事評価制度の運用方法等について検討中のため、現時点で勤勉手当への勤務実績の反映は行っていません。

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

下市町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月	27.025 月
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月	36.57 月
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月	52.44 月
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月	52.44 月
その他の加算	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	8,555 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		600		千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		60,000		円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）		11.2		%
手当の種類（手当数）		8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成25年度決算）	左記職員に対する支給単価
町税事務等 従事手当	町税事務等に従事する職員	調査、検査又は徴収事務に従事した際に支給	千円	月額 日額 1,500 250 円
廃棄物収集 手当	廃棄物の収集並びに処理作業に従事する職員	廃棄物の収集並びに処理作業に従事した際に支給	383 千円	月額 5,000 円
死体火葬従 事手当	死体の火葬に従事する職員	死体火葬に従事した際に支給	0 千円	1体 3,500 円
公用車等運 転作業手当	公用自動車及び特殊自動車の運転作業に従事する職員	公用自動車及び特殊自動車の運転作業に従事した際に支給	39 千円	町長車の運転 月額 2,500 マイクロバスの運転（50km以上）日額 500 マイクロバスの運転（50km未満）日額 250 円 特殊自動車の運転 日額 500 霊柩車の運転 1回 1,500
感染症まん 延防止当 業従事手 当	感染症のまん延防止等の作業に従事する職員	感染症のまん延防止等の作業に従事した際に支給	千円	日額 1,000 円
行旅病人取 扱手当	行旅病人又は行旅死亡の収容護送作業に従事する職員	行旅病人又は行旅死亡の収容護送作業に従事した際に支給	千円	日額 1,000 円
下市温泉秋 津荘等勤 務手 当	下市温泉秋津荘及び明水館の業務に従事する職員	下市温泉秋津荘及び明水館業務に従事した際に支給	177 千円	月額 2,500 円
用地取得等 交渉業務従 事手 当	用地取得当交渉業務に従事する職員	用地取得当交渉業務に従事した際に支給	千円	日額 500 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	12,760	千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	143	千円
支給実績（平成24年度決算）	11,102	千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	109	千円

(6) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制 度との 異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 （平成25年度決算）	支給職員1人当 り平均支給年額 （平成25年度決算）
扶養手当	・配偶者：13,000円 ・配偶者以外の扶養親族：6,500円 （配偶者がいない場合の1人目の扶養親族：11,000円） ※満16歳の年度の初めから満22歳の年度末までの子は、1人につき5,000円を加算	同	—	10,896 千円	259,428 円
住居手当	・借家・借間居住者 最高支給限度：27,000円	同	—	3,088 千円	280,727 円
通勤手当	・交通機関利用者（1ヵ月当たりの最高支給限度）：55,000円 ・交通用具（自家用車など）利用者（最高限度額）：24,500円 ※通勤距離が2km以上の者に支給し、支給額は距離に応じて区分	同	—	5,473 千円	69,278 円
管理職手当	・課長級：給与月額6.75% ・主幹級：給与月額6% ・課長補佐級：給与月額5.25%	同	—	8,802 千円	283,935 円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給料月額等			
給 料	町 長	612,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額		
		(720,000 円)			850,000 円 / 350,000 円
報 酬	副 町 長	610,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額		
		(円)			675,000 円 / 360,000 円
報 酬	議 長	328,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額		
		(円)			360,000 円 / 205,000 円
		274,000 円			(参考) 類似団体における最高/最低額
(円)	320,000 円 / 164,900 円				
報 酬	議 員	254,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額		
		(円)			300,000 円 / 145,500 円
期 末 手 当	町 長	(平成25年度支給割合) 6月期 1.4月分 12月期 1.55月分 計 2.95月分			
	副 町 長	(平成25年度支給割合) 6月期 1.6月分 12月期 1.75月分 計 3.35月分			
退 職 手 当	議 長	(平成25年度支給割合) 6月期 1.6月分 12月期 1.75月分 計 3.35月分			
	副 議 長	(平成25年度支給割合) 6月期 1.6月分 12月期 1.75月分 計 3.35月分			
	議 員	(平成25年度支給割合) 6月期 1.6月分 12月期 1.75月分 計 3.35月分			
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
		給料月額×勤続年数×520/100	14,976,000円	任期毎・通産の選択制	
	副 町 長	給料月額×勤続年数×330/100	8,052,000円	任期毎・通産の選択制	
退 職 手 当	備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

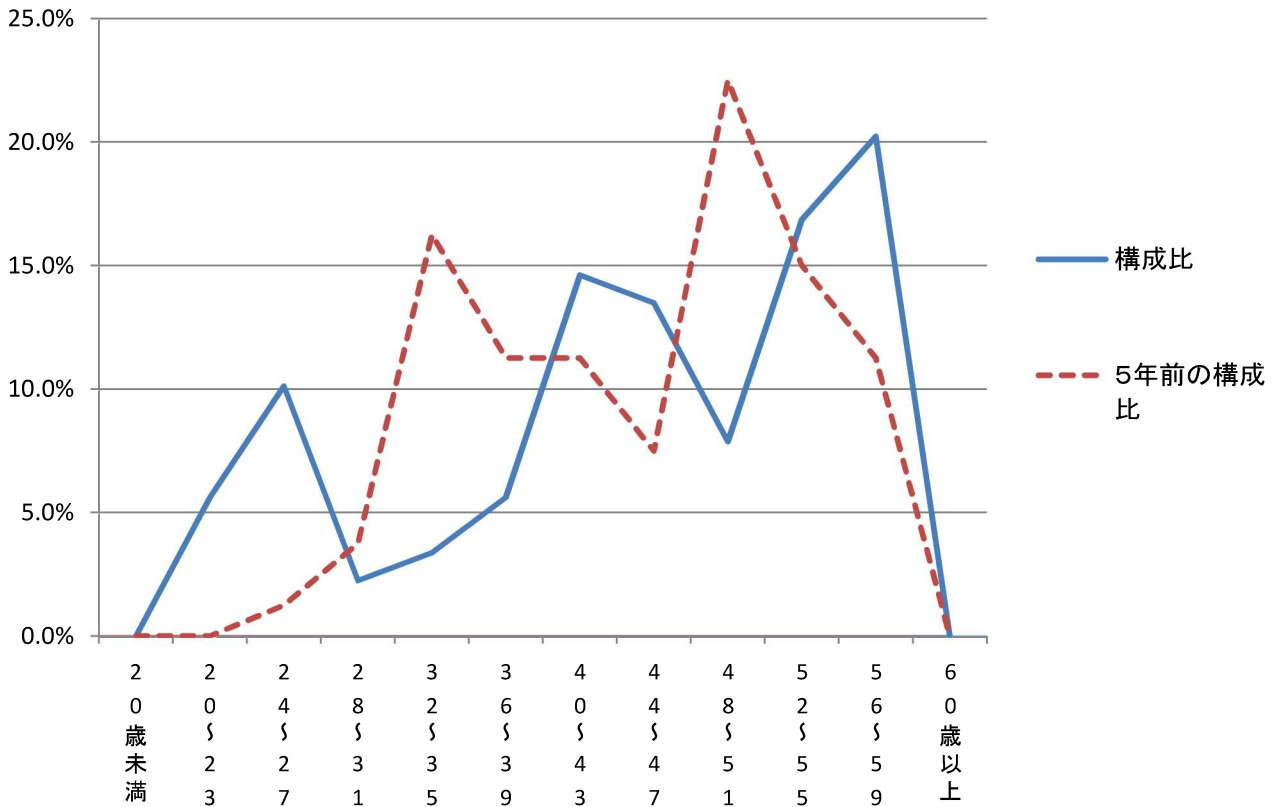
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成25年	平成26年		
普通会計部門	議会	2	1	▲ 1	欠員不補充
	町長部局	69	71	2	業務増及び欠員補充
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
		計	71	72	1
	教育部門	18	18	0	
	消防部門	0	0	0	
	小計	89	90	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 142.02 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数) 124.28 人
公営企業等会計部門	水道	5	6	1	欠員補充
	下水道	3	3	0	
	その他	14	13	▲ 1	欠員不補充
				0	
				0	
	小計	22	22	0	
合計		111 [181]	112 [181]	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 176.73 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数(人)	0	5	9	2	3	5	13	12	7	15	18	0	89

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	過去5年間の増減数(率)	
一般行政		69	68	69	69	71	72	3	(4.3 %)
教育		27	24	23	20	18	17	▲ 10	(▲ 37.0 %)
消防		0	0	0	0	0	0	0	(0.0 %)
普通会計計		96	92	92	89	89	89	▲ 7	(▲ 7.3 %)
公営企業等会計計		22	23	22	22	22	22	0	(0.0 %)
総合計		118	115	114	111	111	111	▲ 7	(▲ 5.9 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。